

(議長)

次に、「横山議員」の発言を許可いたします。

「横山議員」

「横山議員」

ではお願いします。質問いたします。まず第1問目。質問事項、「外国語指導助手 ALT」と言いますね、制度の採用について」これはもう何度も何度も私は取り上げておりますが、納得いく説明がないので今回も取り上げました。質問要旨に書いてあるとおり、次年度も ALT 制度が採用されていません。教育委員会から要望されている制度に対して、確かめてますから予算は請求はしております。これは去年も一昨年もそうでした。それは教育委員会としてはその意義を認めてやってる事だと思います。それは例えば去年23、一昨年になるか。23年3月の議会においても教育長の答弁としまして、英語の授業だけでなく日常的に児童生徒が肌で外国人を知り、理解する上でも大切な事であると認識していると。日常的に外国人に接する事が重要であるというそういう趣旨でもって、この ALT 採用については請求が出されている事です。その趣旨において、予算要求が出されましたが、これは町長の方から却下されているという事でございます。この却下されたのは以前の教育長の答弁によりますと、この ALT の採用については檜山の中でも一番先にこの制度を採用したと。平成の2～3年から15年間程やったはずだと。ところが、平成15年度からつまり濱谷町長が町長に就任してから、当初は財政的な理由からという事でそういう答弁ありました。行われておりません。その年間経費は300万、400万、せいぜい500万の事ですという事でありました。

しかもこれは国からは交付金(税)の中で処置されているという事でございます。ですから金の出処までしっかりついていきます。しかし、今年も町長、濱谷町長の政策としてこれは盛られておりません。しかし、残念ながら今年の教育長の教育行政執行方針にはこの事はどういう訳だか載っていませんが、以前はこれは教育的見地から重要な事であるという趣旨の事は前から話されております。ですから教育委員会でも十分その必要性、意義は認める事だと思います。

しかも今回あの出されてる江差町、「平成23年度江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・評価報告書」においても8ページの下の方に、「新学習指導要綱の改訂により、小学校では5・6年生で英語教育が週1時間の必修化、中学校でも平成24年度から英語時数の増など、その充実が求められておりますので、檜山教育局の ALT のさらなる活用や町 ALT 再配置などを検討し、英語教育の充実や国際理解教育の推進が図られることを期待します」

とそういう評価、点検評価報告書が出されております。それが載っております。ああそれならいい、この今回も今年も町長はこの ALT 採用に予算をつけませんでした。それはどういう理由であるのかはつきりとした理由を、明確な理由を答弁願いたいと思います。まずはそこを 1 つ。もう 1 度よく考えてお願いします。

(議長)

「町 長」

「町 長」

外国語助手、指導助手 (ALT) 制度の採用についての質問であります。教育環境の充実は安全性や快適な施設の整備だけではございません。きめ細かな教育を充実させる事が私達、重々その事については承知してございます。子供達が国際理解を深め、外国文化に触れあう事の大切さも十分認識している所であり、その 1 つの手法としていわゆる外国語指導助手、いわゆる ALT の配置もあると理解しているところです。

しかしながら、予算措置についてはこれに限らずすべからく緊急性、有効性、代替性を総合的に勘案し、行っている所であり、予算審議で説明あろうかと思いますが、特別支援員の増員、パソコン整備の充実、楽器の整備、遊具の整備など、状況を踏まえての新制度の予算措置を行ったところでございます。外国語指導助手につきましては、現状では檜山教育局の抱えているスタッフの支援が可能な事から、町単独の配置については見送ったところでございます。

あとこの後答弁書にありませんけれども、基本的には教育環境については私共も今言われる様に理解はしている所ですが、いわゆるこの普通学級の子供達の学級生活を守るためにどっちを優先したかと言うと、特別支援員を優先した訳です。ALT よりも特別支援員を優先したと、こういう事ですありますからご理解をいただければと思います。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

今回は町長からはつきりとした以前話がありました、町長の答弁にありました選択の問題ですという答弁がございました。いわば吐き捨てるような答弁でしたが、その中身が色々 ALT の問題だけじゃなくて、特にこの特別支援の問題があるんだと。しかしこの特別支援はどこの学校でもやっております。

管内あるいは全国的にも。管内でこの ALT を採用していないのは前にも言っています、何度も言っているとおり、このわかっているとおり、中央町である江差町と奥尻町だけなんです。

「横山議員」

私はその江差町はなぜそれを採用しないのか、まったくもって理解出来ない、納得いかない事です。この特別支援をするというのはこれ、特別支援教室を設定するとか、これはもう今の教育ではもう当然の事です。ですからどこの町でもやられてます。どこの市でもどこの町でもこれはどこの学校でもそれについては大事に考えていくと。皆を平等に扱うという事で考えている事ですが。

今これはそもそもが濱谷町長は平成 15 年度からですか、就任してから約 10 年間、恐らく来年もやらないのかと思いますが、その間に北中も江差中学校も含めまして、生徒は約 1,000 名程。その方達の大事な教育を受ける時期、特に最初は中学校でしたね。今もう小学校の 5・6 年まで含めて乙部町は確か 1 年生から採用してるのですか。そういう重要な制度をですね、江差町が私に言わせれば特別支援はこれ当然の事で、それについては既にやられております。何もこの江差町だけじゃなくてよそも全部必要のある所は対応しているはずで。それを予算、財政の問題に絡めてそれをやらないというのは私は大変おかしな判断だなあと思っております。そもそも教育、これにかかる費用も 300 万から 500 万としましょう。その費用もその交付金（税）でまかなわれているという事ですし、その経費を言わば捻出する為にですか。この ALT、子供の教育を受ける権利、そしてしかもそれはですね、もちろん皆おわかりのとおり、子供は小学校なり中学校なりで義務教育があります。そしてその中でしかるべき時に早い時期からできれば早い時期から教育を受ける、例えば聞く所によると例えば野球の有名なイチロー選手などはもう早い、本当に早い時期からやってたそうです。お父さんか何かの指導の下に。そういう様になるべく早い時期にこういうものは取り組むべきものだと思います。そういう風に機会を与えるのはそもそもはこの町の大人のやるべき事じゃないでしょうか。それを先程の町長の選択の問題が特別支援を優遇だとか、そういう様な事で ALT を無視してもいい、それを受ける生徒の約 10 年間のそのあれを、その子供達の教育を受ける権利を奪う。私はね、これが一番大人としてやるべき事じゃない、許されるべき事ではないと思います。しかもそれは教育委員会からしかるべき教育的な見地から予算請求がされています。ですから私は教育委員会を責めるつもりは少しもありません。ちゃんと請求は出してる訳ですから。今までも、年々、毎年の様に。それが町長の言わば判断。私に言わせると非常に子供に負担を、負担と言いますかせつかくの機会を与える事をしてないこの町政の運営の仕方

について非常に疑問があるんですが、もう 1 度町長そこを答弁お願いします。

(議長)

はい、「副町長」

「副町長」

私も昔 JET と言うか、外国の指導助手と一緒に何年間か生活した事がありますから、そういう経験も踏まえて少し答弁させていただきたいという風に思うんですが。

子供の幼児教育にとって、その外国語の指導助手が絶対不可欠なものかどうかという、その見解については見解の相違だろうという風に思います。私共は決して現場で生のその外国人による英語を母国語とする方の指導というのは不必要だという風には判断しておりません。ただ、言われたように担当課から要求があったものを、すべてそれぞれは非常に強い思いでこれは教育委員会の ALT だけの問題ではないです。それ以外の全部のものを含めてです、かなりの強い要望をもって予算要求をする事は確かな訳ですが。それをじゃあ基本的にはすべて必要だからすべて認めるという事になると、とてもとてもそれは財政運営とは言ふ資格が無いような財政運営をしなければいけないという事であります。

今回も教育委員会の方で優先順位度の高いものから予算措置をするという事で財政当局と協議は整った上での措置でございますから、将来とも不必要だという風には思っておりませんが、現状では現行の教育局に配置されているその外国語指導助手ですか、の活用をもって十分ではないけれども一応事足りているとそういう事なものですから、今回は特別支援の方の指導員を優先して予算措置をしたというそういう根っこの所がありますからぜひその辺の所については、仕組み自体をご理解いただいてご質問いただければという風に思います。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

そもそもこの ALT の制度はこれは単に江差町、あるいは檜山管内だけでなく北海道だけでなく、全国的な事業として行われているものですよ。つまり文部省がこれは非常に重要な国際化、これから国際化、これからも今までも国際化に向けてこういう事が必要だろうという事で、国が予算組みしてそれを交付金（税）という形で予算組みしてそれを全国で実施している訳です。それでそ

の中でそれは選択の問題ですという様な事の意味で予算の事業の重要度とかいう事は言っていますが、私はこれは言わば文部省の教育方針、しかもこれは前は中学校だけでしたが、今は小学校までこれが及んでいるのです。この英語を導入するという。これは何も英語は確かにね、その授業を受けたから英語はよく話せる様になるとか、そういう事はなかなかそうは言えません。しかし、ここが問題なのは日常、前にも教育長が言われているとおり、これ日常的に外国人に接する事によって、そういう国際マインドを取り入れていくという事につながる訳です。それを濱谷町長になってからそれを実施してないという事は、濱谷町長町政の私は非常に大きな問題になる点だと。ぜひこれは補正予算を組んででも復活してほしいと思いますが、そこをもう1度その町長ご答弁下さい。

(議長)

はい、「町 長」

「町 長」

町長になって ALT をやっていないという事であれば、それなりの事は考えたらいんじゃないでしょうか。

普通、私はですね何回も言うけれども、普通の義務教育を優先させたのです。30人のいる教室の中でやっぱり通常に学校生活が出来ない様な環境を作っているのであれば、それはカバーしてやらないとならないというから支援員を置きました。何時間のうちの1時間を外国語助手、それは私否定するつもりはありません。しかし、それらの事を優先したら普通の義務教育の過程のその一般の教育課程の中では騒いだり走ったりする子供達が例えばいたら、それはやっぱり授業にも何にもならないという事なのです。だからそっちの方を優先する、これを教育委員会にも了解してそっちの方を優先させてもらった訳です。

(議長)

「副町長」

「副町長」

交付金で措置されているというのはおっしゃいましたけれども、例えば文科省がですね、これを各市町村に外国語指導助手の配置を義務付けて、それでそういう形での交付金があるというのであればぜひどういう制度なのか教えていただきたい訳ですが、昔はこれ特交で、特別交付税だったんですよ。特交できちんと外国語指導助手、江差町採用400万円、これが特交で措置された。それ今その制度無くなったのです。普通交付税で一般財源化されて、しかもそれ

は実績によるということですから、しかも地方交付税ですから別にその市町村はですね、文科省が決めた義務をスポイルして、背いて、そのために今ご批判を受けていると、そういう現状ではないという事だけはしっかりご理解をいただければという風に思います。

(議長)

はい、3問目の質問です。

「室井議員」

議長、議事進行。今ね、議長よろしいですか。

(議長)

はい。

「室井議員」

今の質問と答弁ね、このままではちょっとおかしくないですか。おかしいという事は横山議員は交付金がありますと。そういう質問をしたのですよ。今副町長は今はないと。それは特交で入ってくる。どういう風な形で入ってくるかわからないけれど、全然おかしい質問とおかしい答弁だ。だから特交も今は無いんですね。だから無いのであったらそこをきちっと精査しなきゃダメだという事。交付金というのは無い。交付税の事交付金って、そこが大事。横山さん待って。これ議運の委員長、あなたも黙ってないで、委員長だったら「交付金」という事を言ったんだ。無いのなら無い。きちっと訂正して新たに答弁してもらって今はこうですという事をきちんと議会としてやるべきじゃないですか。

小野寺委員長。議運の委員長、ちょっと整理した方が良いんじゃないですか。

(議長)

「小野寺委員長」

「小野寺委員長」

事実の問題ですのでここは改めて横山議員の言ってる事が言葉の使い方で間違っているかどうかというのははっきりしなきゃならないと思うのですが。今のやり取りでは多分横山議員は交付税、一般財源化、交付税化にされてるという事を、ただ交付金という言葉を使ってるとすれば、今室井議員がおっしゃるとおり、誤解を与える言葉。ですから交付金という事であれば訂正しなければ

なりません。意味合いは多分交付税の中に一般財源化という事を言ってると思うのですが、そこは議事録も含めてきちっと正確性を、必要だと思います。

(議長)

今言った様にですね、交付金と交付税の事についてですね、見解としてありますけれどもその事について横山議員は納得いきましたか。

これ以上ですね、あなたが質問しても見解の違いが見えております。よって、「横山議員」のこれで1番目の質問が3回目です。これで終わります。この事も理解して下さい。

「横山議員」

わかりました。それは話のずっと展開から当然わかる話です。これは。いわゆる交付税という形のものです。

(議長)

それでは「横山議員」、2つ目の質問に移して下さい。

「横山議員」

だからそれはね、言葉尻唱えて言うものではありません。

「小野寺議員」

議事進行、議事進行。議事進行、議事進行。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

これはやはり議事録に残る問題ですので、今事実上訂正の意味合いだろうと思うのです。でもこれはやはり正式な議事進行なのですが、正式に議事録に残るという事で言うと、交付税という事については議運の委員長として交付金という事については訂正、削除か、その前段で交付金という交付税の中という言葉を使っているのだとすれば、本人からその訂正を言ってもらうか。いずれにしても議事録上ははっきりさせる必要があると議運の委員長としては思います。

(議長)

今「横山議員」の、交付税と交付金の事についてですね、今小野寺議員並びに室井議員が言ったとおり、「交付税」という中での今の資金があるという事で訂正して、直していただきたいという風に思います。

それでは「横山議員」、2つ目の質問から入って下さい。

「横山議員」

2番。「地震・災害等に対する町民の避難訓練計画について」という事です。先程くしくもと申しますか、本日は例の東北における東日本における地震からちょうど2年になると。

しかし我々にとっては一番身近な問題としては忘れてはならないのは、南西沖と言うんですか、南西沖と言うとこれまた私もピンと来ない様な所なんですが、奥尻島沖と私は仮称的に言います。この地震から今年で20年になるそうですね。20年になるのです。災害の記憶というのは、私もいみじくも言いましたが、なかなかこれは時間が経つと風化するものです。したがって我々としては東北の事はもちろん忘れる訳にはいきませんが、身近に起きた奥尻の悲劇。それを教訓として色々避難訓練などやらなければならないものだと思います。去年もあそこは泊、五勝手地区ですか。ではやられております。今年もそういう予定があるという事は話は聞いてますが、この今年、この去年、今年というあれではなく、何らかの形でこの南西沖地震、仮称奥尻島沖地震、これをいつでも思い出す様に、伝えるべくそういう避難訓練あるいは教育訓練などもされるべきだと思いますが、その辺の予定をあるいは考え方をお知らせ下さい。

(議長)

「町 長」

「町 長」

南西沖地震から20周年になるが、災害の記憶を風化させないための施策という事ではありますが、横山議員南西沖地震何月何日に起きたかわかっていますか。

「横山議員」

7月ですね。

「町 長」

それはわかっています。私も。何日ですか。

「横山議員」

そこが風化していません。２６日かな。

「町 長」

違いますね。

「横山議員」

何日ですか。

「町 長」

２月１６日に開催しました津波防災講演会ですが、群馬大学の片田先生をお招きして、想定を超える災害にどう備えるかというテーマで講演をお願いいたしました。３５０名を超える町民の方々が出席され、有意義な講演会でありました。２５年度の避難訓練に向けた防災意識の向上という点からは、町民に対し、浸透されたのではないかと考えております。

今年度の避難訓練ですが、市街地の国道に面した地区で河川があり、逃げ場のない海拔の低い地区、豊川町、新栄町、愛宕町地区を考えております。また、役場庁舎の機能不全となった事を想定し、災害対策本部の移転訓練も実施する予定です。いずれにしても、３・１１を忘れることなく備えあれば憂いなし、自分の身は自分で守る意識を持っていただき、今後も計画的な避難訓練を実施していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。横山議員も当然この講演会にはご出席されたものと思っておりますが、片田先生はまず行政ばかりを頼りにしない事、自分の身は自分で守るという事を徹底させるべきと言われた事は町としても町民に周知したいと考えているところでございます。

ちなみに南西沖地震の今年は２０周年で、７月１２日奥尻町で２０周年記念、復興記念式典をやるという事のご案内をいただいている所であります。

（議長）

「横山議員」

「横山議員」

まずその先程の講演会には私は所用がありましたので出ておりません。それは言っておきます。決してそれを軽視したものではありません。

このように色々時間が経つと自然にこれは風化するのです。誰でもどこでも例えば今たかだか２年前の東日本のあれでさえ、もう風化している面があるという事は報道などでよくされていますから、それについてはよくよくしないよ

うにいつもこの行政としてはしかも近場で起こった大変な悲劇的な奥尻だけじゃありませんけれど。北部の方でもありましたが。あるいは江差町内でもフェリー乗り場などはもう車が電信柱に乗っかっている様な状況でしたから。その後の色んな衣服や物の慰問品で送られてきた物の整理などの困難さ。そしてその処理の大変さと同時にその慰問のあり方なども色々その時に経験した事です。そういう事を風化させない為にぜひ今後もこれは継続的に先程の様に、町を例えば五勝手、これから次はその時、その時はその時という風に分けるなりをしてやっていってほしいという事を私は言いたいと思います。ですからこれについては答弁はいりません。

3 番目。

(議長)

次、3 番目。

「横山議員」

「観光情報の発信について」という事です。新幹線の道内までの延伸で、そして JR 江差・木古内線の廃止のタイムリミットが近づいております。特に新幹線が新しく道内の先程もお話が出ておりましたが、北斗の方にまでのびて来ると事については時間が本当にありません。それは確かに町長の執行方針などにも書かれております。それをもっとスピードアップさせる事が必要じゃないかと思います。例えば単に色々な施設を造る、窓口を作るという事の中にたまたまこれは昨日一昨日なのですが、JTB の函館で会合がありまして。案内行っていなかったのか。これからはいわゆるスマートフォンを使って、現地に行って、来て、あるいはすぐそばに来てその当日あるいは前日などに新しい情報を見て、それを基にやるという風にどんどんその状況はいわゆるその情報を得るための状況は今はパソコンなどで家で見るだけじゃなくて、そしてそういう風な現地でも対応する様になる。これはそのお客さんの数が増えれば、あるいは航空などは LCC と言うんですか。比較的安い飛行機料金のお客さんが増えてくるともっと気楽に、と言うか準備さほどされないで来られるという事があります。ですからそういう意味も含めて、そういう事に対しても効果的観光情報を発信していく事が重要だと思います。

本当に間がありません。例えばそれは今はスマートフォンの様な話しましたが、例えばガイドブックなどもガイドブックの編集の時期を考えますと、もう前から色々な話出ていますが、今年の夏あるいは遅くとも秋までには次の号が出るまでにその情報をこちらからいかに発信していくかと。そういう事が大事だという事を言われております。そういう事での直前情報の発信状況はどうか

っていますかという事をお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

新幹線開業に向けた観光情報の発信についてでございます。いよいよ3年後に新幹線開業が迫ってまいりましたが、これは当町にとりましても「千載一遇」のチャンスとして理解しております。特に今年は情報発信の面からいたしましても極めて重要な年と認識しており、そういう意味で今年はまず江差町を積極的に売り込むということでもあります。そのための手段とすると、旅行エージェントへの商品売り込み、JR 東日本5つの新幹線車内全席への江差町の広告掲載、旅雑誌の冊子作成、江差追分会との連携による物産店でのPR、そして何と言ってもインターネットによる発信であります。インターネットは、今日情報収集、通信手段として日常生活に不可欠なメディアとなっておりますが、現在のニーズに合うように平成25年度でホームページのリニューアルを予定しております。

なお、江差追分会もホームページを既に新しくしており、江差観光コンベンション協会も3月までに新しくする予定にしており、今後も効果的な情報発信に努める所存でございます。以上です。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

今町長が答弁された事はこれ従来の情報発信方法です。ホームページなど。それから雑誌、あるいは旅行会社へのアプローチ、これも重要です。確かに。あるいは直接的な旅行会社等については効果があると思います。あるいはその他のもっとあのいわゆる本当に携帯などもどんどんスマートフォンの方が50%以上ですか。売られる方は7割があれだと言いますね。スマートフォンだと言います。つまりそれが一般化してきているという事です。私も残念ながら普通の携帯方法しかなくて、そのJTBの会合ではぜひスマートフォンに変える様という様な事をアドバイス受けました。とにかく慣れる事だと。今は皆それで読んでくる、見てくると。それから情報などもそれで取って、しかもそれはね、直前の情報で来ると。それに対してこちらがいかに対応していくかという事がその観光情報など、あるいはお土産品なども含めて、発信していく元だ

と思います。例えば Wi-Fi などそうですね。これはどんどん取り入れるべきだと思います。そういう様な新しい情報発信の仕方について、若いの方がどんどんそれに対応出来ると思いますので、年配者の言うのはあれでございますので、ぜひ若い人の発想でもってそこはやってほしいと思います。これは別に答弁いりません。

(議長)

答弁いいですか。

「横山議員」

頑張ってください。よろしく。

(議長)

以上で、「横山議員」の一般質問を終わります。